

会 議 録

会議の名称		令和4年度第3回小金井市市民健康づくり審議会	
事務局		福祉保健部健康課	
開催日時		令和5年3月30日（木）午後7時～午後8時20分	
開催場所		小金井市保健センター 1階 大会議室	
出席者	委員	（出席） 小松淳二会長、田川尚子副会長、小森哲夫委員、 田中達志委員、羽田野勉委員、堀江健一委員、 近藤俊之委員 森戸よう子委員、黒米哲也委員、西野裕仁委員 緒方澄子委員、瀬川博昭委員、富永智一委員、	
	事務局	健康課長 伊藤 健康係長 永井、 健康係主任 斉藤	
欠席者		田中智巳委員、深井園子委員、	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 0人
会議次第		別紙のとおり	
会議結果		別紙会議録のとおり	
提出資料		添付のとおり	

令和4年度第3回小金井市市民健康づくり審議会会議録

日 時 令和5年3月30日(木) 午後7時00分～午後8時20分

場 所 小金井市保健センター1階 大会議室

出席委員 13人

会 長	小 松 淳 二 委員	
副会長	田 川 尚 子 委員	
委 員	小 森 哲 夫 委員	田 中 達 志 委員
委 員	羽田野 勉 委員	堀 江 健 一 委員
委 員	近 藤 俊 之 委員	森 戸 よう子 委員
委 員	黒 米 哲 也 委員	西 野 裕 仁 委員
委 員	緒 方 澄 子 委員	瀬 川 博 昭 委員
委 員	富 永 智 一 委員	

欠席委員 2人

委 員	田 中 智 巳 委員	深 井 園 子 委員
-----	------------	------------

事務局職員

健康課長	伊 藤 崇
健康係長	永 井 桂
健康係主任	斉 藤 祐 太

傍 聴 者 0人

(午後7時00分 開会)

○小松会長 それでは、これより令和4年度第3回小金井市市民健康づくり審議会を開会させていただきます。

初めに、委員の出欠と配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○事務局(永井) 事務局でございます。皆様の出欠のご連絡前に、健康課長が令和5年1月13日付

で新しくなりましたので、まず、御挨拶をさせていただければと思います。

○伊藤健康課長 挨拶が遅れて申し訳ございません。令和5年1月13日付で健康課長に着任いたしました伊藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（永井） 続きまして、本日の委員の方々の出欠について御報告させていただきます。

本日は、深井委員、それから田中委員から欠席の御連絡をいただいております。また、近藤委員からは、遅れますとの御連絡をいただいているところです。現在、会長を除きまして、12名の方に御出席いただいております、過半数以上の御出席をいただいておりますので、審議会としては成立することを御報告いたします。

続きまして、資料の確認です。

まず、事前にお送りさせていただきました資料としまして、次第です。

それから、資料1の小金井市市民健康づくり審議会委員名簿、そして、資料2小金井市保健福祉総合計画（健康増進計画）策定のためのアンケート調査報告書になります。それから、資料3として、令和4年度保健衛生事業、この3つを次第とともにお送りさせていただきました。

加えて、当日配付資料としまして、小金井市保健福祉総合計画のアンケート結果から見える現状と課題をお配りさせていただいております。

資料の不足などはございますか。もしおありでしたら、おっしゃっていただければ御用意させていただきます。

○小松会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。議事の（1）番、健康増進計画策定のためのアンケート調査の結果報告について、事務局からお願いいたします。

○事務局（永井） 事務局でございます。次期健康増進計画のためのアンケートということで、昨年の11月の審議会の中でアンケートの内容を皆様に御精査いただきました。その結果出来上がったものを令和4年12月15日に市民の方へ発送させていただきまして、その結果をまとめたものを、皆様に資料2としてお出しさせていただいているところです。

こちらのアンケート結果につきましては、そのアンケート結果をまとめております事業者、名豊の池上さんより御報告をさせていただければと思います。

そうしましたら、池上さん、よろしくお願ひいたします。

○（名豊 池上） 改めまして、こんばんは。私、株式会社名豊の池上と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきます。失礼いたします。

それでは、説明のほうに入らせていただきたいと思います。資料としましては、資料2の報告書、

それと、本日配付をさせていただきましたA4の左側にホチキス留めさせていただいておりますもので説明をさせていただきたいと思います。今回、時間もありませんので、A4の本日配付をさせていただきましたものを中心に報告をさせていただきたいと思います。

それでは、資料2の報告書のページをめくっていただきまして、1ページ目を御覧ください。調査の概要というところでございます。5番の回収状況です。今回、2,000通配布させていただきました。その中で、有効回答数としては728通ありまして、有効回答率が36.4%という結果となりました。

続きまして、2ページ目でございます。2ページ目につきましては、回答いただきました方々の性別や年齢、住まいの地区を提示させていただいたところでございます。

それでは、ページをめくっていただきまして、6ページ、7ページ、8ページの部分で、まず説明をさせていただきたいと思います。本日配付をさせていただきました資料でいきますと、一番上の「BMI」と書かせていただいたところでございますが、BMIの計算をさせていただき、提示させていただいた結果、年齢が高くなるにつれて、痩せの割合が高くなる傾向となっております。特に70歳以上の女性では4割以上が痩せという結果となっており、70歳以上の高齢者の低栄養等に気を付けていくことも必要なかなというふうに考えております。

また、若年層、18歳から49歳の年齢層では、肥満の割合が女性に比べて男性のほうが高くなっており、男性の23.1%が肥満という結果が出てきております。

続きまして、9ページを御覧ください。F7というところでございます。「あなたのふだんの体調についてお答えください」という設問でございます。ふだんの体調につきまして、「ほぼ毎日調子はよい」と「大体調子はよい」を合わせました「調子はよい」という割合は80.0%という結果となりました。一方で、「大体調子はよくない」と「ほぼ毎日調子はよくない」を合わせた「調子はよくない」の割合が、すみません、本日配付をさせていただきましたところでは5.4%と書かせていただきましたが、実際には5.9%でございます。誤植でございます。調子はよくないの割合が5.9%です。

次のF7-1のところでございますが、「あなたの体調は、どのような状態ですか」というところでございます。こちらは、調子はよくないと答えた方々に対しての設問でございますが、その理由としましては、頭痛や肩凝りの割合が62.8%と最も高く、次いで、常にだるい、朝すっきり起きられない、不安になることが多いというような様々な理由が挙げられた結果となっております。

続きまして、16ページを御覧ください。「健診（検診）・生活習慣病予防等について」という設問でございます。

問1、「あなたは、自分の健康に関心がありますか」という設問でございます。こちらについては、「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」を合わせた「関心がある」という割合は94.7%と

高くなってきておりました。

しかし、19ページを御覧ください。19ページ以降につきましては、問4で、各種の健診（検診）の受診状況を聞かせていただいておりますが、関心があるという割合が高い一方で、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、骨粗鬆症検診を受診していない方々の割合が高くなってきているという結果となっております。

また、23ページを御覧ください。問4-1、「受けなかった理由をお答えください」というところでございます。こちらは、前の設問の問4で健康審査もしくは人間ドックを受診していない方々に対しての設問でございますが、受けていない理由としましては、費用負担があるからという割合が最も高くなってきた結果でありました。

一方で、問5でございます。「各種健診（検診）の費用についてお尋ねします。自分で支払う費用が発生することについて、あなたのお考えに最も近いものはどれですか」という設問でございます。こちらについて一番高かったのが、自分で支払う費用が発生するのはやむを得ないという割合が高くなってきたという結果です。これを見ますと、受診等をしていない方々の理由としては、費用負担があるからという結果が出てきておりますが、一方で、健診等を受けられている方については、自分で支払う費用が発生するのはやむを得ないという結果が出てきており、受診をしている市民と受けていない市民で費用としての違いというところが出てきているのかなというふうに考えております。

続きまして、ページを戻っていただきまして、18ページを御覧ください。問3です。「毎日の生活で、負担感のない程度に健康づくりの取組を継続することが、健康の維持・増進につながります。あなたは、毎日の生活の中で実践していることはありますか」という設問でございます。こちらの中で最も高かったのは、マスクの着用や手洗い、三密を避けるなど感染症対策をしているという割合が80.2%と高くなりました。やはり、これはコロナの影響が大いに結果として出ているのではないかと思います。

また、それ以外に、野菜を食べるようにしている、栄養バランスを意識した食事を取るようにしているなどの食生活に気をつけている市民が多かったのではないかとこのように捉えております。

続きまして、16ページを御覧ください。問2でございます。「あなたは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、心と体の健康に影響はありましたか」という設問でございます。こちらにつきましては、「いいえ」、影響はなかったと答えた方々は53.8%という結果となりましたが、「はい」、影響があったという回答は44.6%という結果となりました。

また、「どのような影響がありましたか」という設問につきましては、17ページの間2-1になりますが、運動など体を動かす機会が減った、ストレスを感じるが増えた、地域の人との交流が減ったなど、様々なところで影響が出ているという結果となりました。

続きまして、25ページを御覧ください。「栄養・食生活について」というところでございます。問8「食生活に関して、あなたがふだん、意識していることはどのようなことですか」という設問でございます。野菜をなるべく食べるようにしているという割合が76.4%と最も高くなってきておりましたが、26ページを御覧ください。

問9です。「次の食事に関する項目について、あなたがふだんしていることをお答えください」という設問につきましては、1日350グラム(1日5皿)以上野菜を食べているという割合が9.8%となっております。野菜を多く食べている、実践しているという割合は高かったのですが、実際に必要な量を取っているかどうかというところについては、パーセンテージとしては低い結果が出てきているのではないかと考えており、なかなか野菜を摂取することが難しいのではないかとこのところがアンケートの中でも見て取れるかと思えます。

続きまして、29ページを御覧ください。今度は「運動について」というところでございます。問12、「あなたは、1日に30分以上、身体を動かすことを週2回以上行っていますか」という設問でございます。こちらについては、行っているという割合が58.9%、行っていないという割合が38.0%という結果となりました。

また、問12-1につきましては、行っているという方々に対して、「身体を動かすことを始めてから、どのくらいの期間がたちましたか」という設問につきましては、2年以上という割合が82.8%ということで、運動習慣がある方につきましては2年以上行っていることがうかがえ、継続して運動をしており、運動習慣が身についていることが多いことがうかがえるのではないかと考えております。

一方で、30ページを御覧ください。問12-2です。「身体を動かしていない理由についてお答えください」という設問でございます。運動する時間がないという割合が最も高くなっておりました。日常生活の中で気軽に体を動かすこと、例えば階段を使うなどの気軽な運動も周知をしていくことが必要なのかなというふうに考えております。

続きまして、32ページを御覧ください。「休養・睡眠・心の健康について」というところでございます。問16、「ここ1か月間、あなたは睡眠で休養が十分取れていますか」という設問でございます。こちらにつきましては、「十分取れている」と「まあまあ取れている」を合わせた「取れている」という割合が76.6%、「あまり取れていない」と「全く取れていない」を合わせました「取れていない」の割合が21.8%という結果となっております。

また、33ページの問17です。「睡眠の質についてお尋ねします。あなたはこの1か月間に、次のようなことが週3回以上ありましたか」という設問でございます。この中で、特にないという割合が26.1%だったところでございますが、一方で、4人に3人は、睡眠に対して何らかの問題を抱えてい

ることが結果として出てきている状況です。また、その中で、日中、眠気を感じたという割合が最も高くなってきておりました。

続きまして、問18、「ここ1か月間、仕事や家庭や交友などの不満、悩み、苦労などによるストレスがありましたか」という設問でございます。こちらについては、「大いにある」と「多少ある」を合わせた「ある」の割合が58.0%という結果となっております。

続きまして、34ページを御覧ください。問19、「あなたは、最近1か月の間に次のようなことがありましたか」という設問でございます。特にないという割合が最も高くなっておりましたが、朝起きたときに疲れを感じる、また、イライラしているという割合が高くなっておりました。

また、35ページにつきましては、この項目と平均の睡眠時間というところでクロスをかけさせていただきます。これを見ても、睡眠時間が短い人ほど何もする気になれない、イライラしている、憂鬱である、よく眠れないなどの割合が高いことが結果として出てきておりました。

続きまして、36ページを御覧ください。「ストレスがあったときの対処法は次のうちどれですか」という設問でございます。こちらにつきましては、ほとんどの方が何らかの対処方法を持っているとなっておりますけれども、若干数ではありますが、特にないと答えた方々も4.5%いたという結果となっております。

また、37ページの問21、「あなたは、悩みやストレスなどについて誰かに相談していますか」という設問でございます。こちらにつきましては、特に相談していないという方々が29.7%、3割の方々が悩みやストレスに対しては誰にも相談していないという結果が出てきている状況です。

続いて、問22、「あなたは、心の健康を保つためにどのような機関や仕組みがあればいいと思いますか」という設問でございます。こちらにつきまして、いつでも相談できる窓口（電話・インターネットなど）という割合が最も高くなってきたという状況となっております。

続きまして、38ページを御覧ください。こちらからは、「飲酒・喫煙について」というところになります。

39ページの間24を御覧ください。「国は、『生活習慣病のリスクを高める飲酒量』を、1日当たりの純アルコール摂取量が男性40グラム以上、女性20グラム以上と示しています。あなたは、このことを知っていますか」という設問でございます。こちらにつきましては、知らないという割合が73.3%と高くなってきている状況です。

また、39ページの間25に、「現在たばこを吸っていますか」という設問で、吸っているという割合が8.1%という結果となっております。また、現在吸っている方々のうち86.2%の方々は、10年以上たばこを吸っているという結果となっております。たばこを吸われている方々は、もう20

年以上吸われている方がほとんどであるという結果が出てきております。

また、41ページの間26、「あなたは、喫煙が健康に与える影響について、どのようなことを知っていますか」という設問でございます。こちらにつきましては、がん、妊婦への影響、気管支炎、ぜんそくなどの割合が高くなってきている一方で、胃潰瘍、糖尿病、歯周病などの割合は低くなってきているという結果となりました。

42ページを御覧ください。間28です。「あなたは、おおよそこの1年の間に受動喫煙を経験しましたか」という設問でございます。こちらにつきましては、経験したという方々が51.6%という結果となっております。

一方で、ページを戻っていただきまして、41ページの間27でございますが、「受動喫煙が健康に影響を与えることを知っていますか」という設問につきましては、知っているという方々が96.2%という結果となっております。

このように、受動喫煙が健康に与える影響が大きいことを知っている方々が多かったにもかかわらず、半分以上の方々が受動喫煙を経験しているという結果が出てきており、また、経験した場所としましては、路上、または飲食店の割合が高く出てきているという状況です。

続きまして、43ページを御覧ください。「歯と口腔の健康について」というところでございます。間29、「あなたは、歯周病予防をしていますか」という設問につきましては、している、「はい」と答えた方が63.0%、「いいえ」、していないと答えた方々が34.1%という結果となりました。

また、間30、「あなたは、ふだんは歯や歯茎の健康のためにどのようなことをしていますか」という設問につきましては、歯間ブラシや糸ようじを使う、食後は歯を磨くの割合が5割以上と高くなっており、また、定期的に歯科健診を受けるという割合も48.2%という結果が出てきております。

続きまして、45ページを御覧ください。「医療体制について」というところでございます。

ページをめくっていただきまして、46ページ、間34でございます。「次のうち、あなたが『かかりつけ』を決めているものについてお答えください」という設問でございます。こちらにつきましては、かかりつけ医、かかりつけ歯科医を決めている人の割合は5割以上となっておりますが、かかりつけ薬剤師を決めている人は1割程度となっております。また、決めていない人は3割という結果になっております。

また、46ページの下の段の表を見ていただければと思いますが、歯周病予防をしているか、していないかというところでクロスをかけさせていただきますと、歯周病予防をしている方々は、かかりつけ歯科医を持っている割合が高かったという結果も出てきております。

続きまして、ページを少し飛ばさせていただきます。62ページを御覧ください。62ページ、63

ページにつきましては、「次の用語について、知っていますか」という設問でございます。こちらにつきましては、「ロコモティブシンドローム」、「COPD」、「フレイル」については、初めて聞いた、知らなかったという割合が高くなってきているという状況です。

続きまして、64ページを御覧ください。「あなたは、日頃、健康に関する情報を何から得ていますか」という設問でございます。こちらにつきましては最も高かったのがテレビで71.2%、次いで、インターネット（SNSを除く）という割合、また、家族・友人・知人からの情報、新聞などの割合が高くなってきており、インターネットを含めたネット、または新聞等の紙媒体など、様々な媒体を活用した情報を入手している方々が多かったということで、今後も様々な媒体を活用した情報発信が重要なのではないかと考えております。

最後の設問です。問43、65ページでございます。市の保健医療対策で充実していくべきこととして最も高かったのが健康審査や各種検診、がん検診の割合が高くなってきておりました。胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、骨粗鬆症検診などを受診している市民が少ないことから検診の充実を図っていくというところで、この各種検診の率も上がってくるのではないかと考えております。

今回は、限られた時間の中での説明とさせていただきましたが、今後、計画をつくっていく中で、これらのアンケート調査も少し分析をさせていただきながら課題を整理して、計画をつくっていききたいというふうに考えております。

説明は以上で終わらせていただきます。

○小松会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に御質問ありますでしょうか。挙手にてお願いします。

○西野委員 すみません、ちょっと教えていただきたいんですけど、一番最初のところで説明していただいたときに、75歳以上の女性の痩せが多いという御意見があったんですね。これは、もしかして逆に、痩せているのが悪いのではなくて、痩せているから75歳以上まで健康で長生きできた可能性とかはないでしょうか。

つまり、年齢部分とかも見てみますと、75歳以上で答えてくださった方と75歳以下の健康意識を対比させて考えると、よりいい計画が立てられるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺でクロスをかけるというんですか、それを分析する予定はありますか。

○名豊 池上 そうですね。おっしゃられるように、今まで肥満ではなかったから長生きできたというところも確かにあると思います。ちょっとクロスをかけてみて、どのような結果が出てくるかというところを今後分析させていただいて、もしそういうような傾向が出てくるようであれば、そういうところを目指していくような方向性は計画書の中にうたっていききたいなというふうには考えております。

ありがとうございます。

○小松会長 ほかに御質問ございませんでしょうか。はい、お願いします。

○堀江委員 36ページのストレスがあったときの対処法について、特にないという方が4.5%おられたということで、上のほうの項目に「我慢して耐える」という項目があつて、これは特にないのと同等になってしまうのかなと思ったりしますし、また、高いパーセントで「食べる」とか「お酒を飲む」というのがあつて、食べるのは確かに対処法になるとは思うんですけども、健康増進につながるのかどうかとなると、酒を飲むのも食べるのも問題があるのかなと思うと、そこら辺の問題を提起していかなければいけないかなと思ったりしています。

以上です。

○小松会長 富永先生。

○富永委員 今回、一回、無作為で取ってもらって分析していただいたんですけども、これは、この分析結果から、何かこういう健康というものをつくるべきだというふうに提案をつくっていくベースとなるために取ったものなんですかね。であれば、今、おっしゃったように、健康というものをどのように定義するのかというところを焦点を絞らないと、せっかく行っていたアンケートが無駄になってしまう。例えば西野先生がおっしゃってくださったように対比を行うのか、もっと具体的に言うと、健康というものが、最後のほうに出てきた、健診を行う人たちを増やすことが健康につながると考えているのか、それとも前のほうのアンケートにあった、運動する機会を増やすことを健康と考えるのかというところの焦点を絞らないと、何も案とかも出てこないような気がするので、今後審議を皆さんにさせていただけたらと思います。

○小松会長 では、今の富永先生からの。

○伊藤健康課長 今、富永先生から貴重な御意見をいただいたので、この場で、健康づくり審議会でも、そこら辺について協議していただいて、いい方向で健康づくりになるような形で計画をつくっていただけると幸いですので、よろしく願いいたします。

○富永委員 ありがとうございます。

○小松会長 お願いします。

○小森委員 小森ですけど、60ページなんですけれども、ちょっと御説明がなかったんですが、健康手帳の配布というのがあるみたいなんです。私も初めてこれを見たんですけども、これはどこでもらえるんですか。市役所さんでもらえるのか、それとも有償かなんかで配布しているのか、その辺の情報を教えていただけたらと思います。

○事務局(永井) 健康手帳というのは、実は健康課のほうで配っておりまして、御希望の方に無償で

配布をさせていただいているところです。ホームページ等で周知していますが、なかなか積極的にもらいにいらっしゃる方がいないが現状ですので、御自身の健康づくりを振り返っていただくのに、健康の記録として有効だと思いますので、そここのところの周知方法は考えていけたらなというふうに思っております。ありがとうございます。

○小松会長　ちなみに、内容はどのようなことが記載されているんですか。

○事務局（永井）　内容は、その日々の健康の記録とか、健診の記録とかも記載できるようになっております。

○富永委員　市でやっているイベントとかあるじゃないですか。例えばさくら体操とか、小金井公園とかでマラソンとか何かやったような気がするんです。ああいうのは、健康づくりの一環としてやられているんですか。それとは全く別物としてなのか。桜まつりなどでやられているものなど。

○事務局（永井）　確かに所管している部署は、健康課とは違うところにはなるんですけども、それぞれの部署で計画、例えば桜まつり、マラソンとかということでしたらスポーツ振興係だったりとか、さくら体操は、高齢者の方向けの健康維持のための体操になりますので、介護福祉課が所管はしているんですけども、それぞれの事業。計画が独立して関わり合わないということではなくて、健康づくりの部分はお互いに重なり合ってくる場所ではあるとは思っています。

○富永委員　イベントも、これから健康増進計画に関わってくることもある…。

○事務局（永井）　そうですね。アンケートの結果を踏まえて、どういうところが足りないのか、こういうところを充足していったほうが良いというところで、イベントだったりとか、あとは既に実施されているイベントをまた拡充する、それこそほかの部署と協力しながらやるということは、もちろん検討しております。

○小松会長　ほかに御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。お願いします。

○森戸委員　55ページからの市が実施している医療サービスに参加したことがあるかないかということと認知度が結果として出ているんですけども、結構知らないという、認知度が低いものが幾つかあるかなというふうに思っているんですが、これ以上調査はされていないんですが、例えば成人歯科健診は、参加（利用）状況が「ある」が20.9で「ない」が74.6になっていて、「知っている」と「知らない」とでは「知らない」のが少ないんですけど、何で参加しないのかなというあたりの分析がもう少し必要だったかなと思ったりしました。例えば健康づくりのフォローアップ教室だとか、成人健康相談とか、健康講演会とか、歯科医の先生方にもいろいろと努力をさせていただいているんですが、認知度が非常に低いところを、どういうふうに上げていくかというのは課題なのかなと思ったりしたんですが、これ以上の分析はないんでしょうか。

○富永委員 健診を受けるということを増やすということが健康というほうの側面で意見なんですけど、分析していただいた受益者負担というのがあるから受けたいと思うというのと、PR知らないというものとの2つがネックになっているんじゃないかなと思っているんですけども、それを打破するために、例えば受けていない方が、負担があるから、費用がかかっちゃうから受けないという因果関係というのを、アンケートをもう一回取るとなるとお金かかっちゃうと思うんですけど、調べる方法があったら本当はいいかなとは思いますが、PRを、例えば今、現状、何をやっていて、こうしていきたいところも詰めいったら両方で、健診、受診、幅があるんじゃないかなと思います。ちょっと今、ずっとアイデア、これっていうのは出ないんですけど、皆様にお知恵を出していただけたらと思います。

○小松会長 例えばこういった認知度が低い人に関して、こういうのは以前のアンケート結果でも同じような結果が出てきやすいと思うんですけど、その結果を受けて、その都度、行政としては考えていらっしゃると思うんですけど、具体的にこういうことがあると、すぐ動いたりということは、実際はどんな感じですか。

○事務局（永井） 認知度が低いというところ。周知については、何かイベントがあるときは市の市報で周知しています。市報は、市民の方、全戸に配られるものになりますので、そこには必ず載せるというふうにはしております。ただ、皆様、様々な年代だったりとか、忙しい方もいて、市報を全員が目に見えるかというところ、またちょっとそこも難しいところで。もちろんホームページやツイッターなどでもお知らせをして、皆さんの目に届くところ、特にツイッターなどは、ここ1年、2年で健康課もすごい活用はさせていただいて、ネットですと、ホームページだけというところを、ツイッターなどでも頻回にはお知らせはさせていただいているところです。ただ、市で使える媒体だったりとか、アイデア出しのところも、私たちだけだと限界もあるところもあります。逆に言うと、利用される、委員の皆様、どちらかというところ、市のほうは利用していただくのにとということで、話題とか情報を提供する側ですけども、委員の皆様は市民としてのお立場もあると思いますので、どうしたら目につくかというところを、逆に市民の方、委員の方の目線で教えていただけたらなというところもあります。

○小松会長 皆様の御意見を伺わせていただければというふうに思います。あと何か御意見、いかがでしょうか。お願いします。

○堀江委員 62ページ、問40、次の用語についてというところで、結構具体的な横文字の健康に関する用語が出てきて、メタボリックというのは大抵の人が知っていらっちゃって、ほかの項目に関しては、知らなかった方のほうが半数以上いるのかなと思います。これは、ロコモティブ、知っていますか、いや、知らなかった人、多いなというところで、これは今後、知らない人に何か教育していくみたいな意図が含まれていたりするのでしょうか。

○事務局（永井） このところは、例えばCOPDについては、国の計画でも対策を強化したいとかというところもあつたりしますので、市民の方がどのくらい知っているのか、関心があるのかというところをはかる意味でも、前回のアンケートの中でも調べさせていただいたところです。ただ、今後、知らないからといって、こういう意味なんだよという教育を特化して行うということはないです。健康課のほうで実施している健康教育の中では、これらのロコモティブシンドロームとかCOPDの話はさせてはいただいているところなので、細々ではありますけれども、普及啓発はしているところです。

○小松会長 よろしいでしょうか。

ほかに御意見ございますでしょうか。お願いします。

○近藤委員 遅く来て申し訳ありませんでした。

今のお答えの中に、このアンケートが以前にもされていたり、それから前回、この項目をやるときに、東京都がしているからだとか、そういうのがありました。今回の報告書という形は、今回の調査だけなので、いろいろな知識にしても、ほかの構造にしても、前回または前々回と比べてどうなっているんだ、変わってきているのかどうかという。それから、東京都がやられているなら、東京都全体とか、例えばほかの都市もやられていたとしたら、そこと比べてどうなんだと。ただ、この調査は、年齢とか性別が一緒じゃないので正確なことは言えないと思いますが、それでもざっくり、小金井市民が以前と比べてどうなっているか、ほかと比べてどうなっているんだ、この後計画を立てるとき、だから小金井市としてはどうだという、そういうことが必要なんじゃないかなというふうに思うんですね。これだけ見ていると、そうかなということになって。先ほどの言葉にしても、政府のほうはCOPDを言っているから、入れましたと。ほかと比べて、小金井市民は知っていたんですかという話だと思うんです。知らなければ、先ほども御質問ありましたように、どうするんですかということで、これだけだと、なかなか言えないんじゃないかなという。言えないって、計画はつくれないんじゃないかなというふうに思いました。

○小松会長 ありがとうございます。

○伊藤健康課長 貴重な御意見、ありがとうございます。確かに我々も、今回はこのアンケート、第一報を集計したということで皆さんにお配りさせていただきました。前回のアンケートと比較してどうなったのかとか、小金井市の課題が変わったのかとか、そういった分析も今後させていただきたいというふうには考えておりますので、次回以降になってしまいますけれども、分析はさせていただきたいと思えます。それを基に、計画でどういうふうに計画していくのかというのを考えていきたいと考えております。

○小松会長 よろしくお願いします。

ほかに御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の議事の（２）番に移りたいと思います。令和４年度保健衛生事業について、事務局からお願いします。

○事務局（永井） 事務局でございます。事前にお配りしました資料３のほうを見ていただければと思います。資料３、令和４年度保健衛生事業という資料になります。

こちらのほうの資料ですけれども、令和４年度の健康課が所管する主な保健衛生事業の速報値となっております。令和４年度、今日３月３０日ですけれども、まだ全部事業が完全に終わってたり、集計が終わってたりするわけではないので、あくまでも速報値というふうになりますけれども、令和４年度の保健衛生事業の傾向や特徴などについて、かいつまんでお話をさせていただければと思います。

まず、この資料の１ページ目の乳幼児健康診査について御覧いただければと思います。市の健診としまして、こちらに書かれていますとおり、３～４か月健康診査と１歳６か月健康診査、３歳児健康診査ということで３つの健診を実施しております。令和３年度、令和４年度の違いとしましては、令和３年度は、もともとこちらの健診のほうは保健センターで月に２回ずつ、集団健診という形でやらせていただいたのですが、令和３年度は、こちらの保健センターをコロナのワクチンの接種会場に使うということで、こちらのほうで集団健診ができませんでしたので、歯科医師会の先生方に御協力いただきまして、市内の契約医療機関のほうで個別健診ということで実施をさせていただきました。令和４年度は、再びコロナ前と同様、集団健診という形で戻させていただいております。回数としても同じように月に２回、それぞれ年に２４回です。こちらの令和４年度、集団の回数２０回というふうになっていますのは、１月実施分までの集計となっておりますので、１月末までは２０回ということだったので、２０回と記載をさせていただいております。

速報値としまして、令和３年度と比較して大きく受診率は変わっていません。１００％の受診率ではないんですけれども、受診されていない御家庭には健康課の保健師のほうから、電話とかお手紙とかでコンタクトを取らせていただくようにしております。保健センターの健診を受診されていない理由としましては、例えば出産のときに里帰りをずっとされていて、その里帰り先で受診をされたとか、このタイミングで転居をされたとか、そういう理由でできなかったということで、ちゃんと把握をさせていただいているところです。令和５年度も引き続き集団検診のほうを実施させていただく予定ですので、また先生方には御協力をいただくことになると思います。

続きまして、めくっていただきまして２ページ目のがん検診になります。本市では、胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肺がん、大腸がんということで５つのがん検診を実施しております。こちらでも令和４年度中の速報値となっております。注釈にもあるとおり、集団方式で実施したものについては令和４年の１２月まで、それ以外の個別というふうに記載されているものについては、基本的に令和

5年1月までの受診の結果の速報値というふうになっております。

がん検診につきましては、こちらの審議会でも度々御報告をさせていただいているところなんですけれども、コロナの影響を大きく受けまして、コロナが始まった令和2年度などは前年度に比べて大きく受診率が下がったりとかというところがありました。理由としましては、検診自体を中止した回があったりとか、市民の方の受診控えもあったためというふうに考えております。令和3年度につきましては、2年度に比べると少し検診の受診率も回復したものもありますが、一方で、令和4年度、これは速報値にはなるんですけども、全体的に受診率は、令和3年度に比べると少し下がっているかなという印象です。

その理由を大きくまだ検証できているところではないですけども、やはり感染者が多い第7波とか第8波といったところの時期の結果を見ますと、受診者の数が減っているというような傾向にあります。令和4年度の受診率、小金井市だけではなくて国全体がどうかというところは、また国の検証結果なども後々発表されると思いますので、来年度の審議会でもお伝えできればというふうに考えています。

来年度のがん検診受診率向上というところで検討しておりますのが、市民の方の利便性の向上施策として、この中で集団方式で実施しているがん検診について、今まで申込みの受付を市役所で直接受けていたんですけども、これからは受付自体も検診の実施をする業者のほうに委託をしようというふうに考えております。委託をすることのメリットとしましては、これまで市役所で直接申込みを受けるというふうになりますと、申込み方法が郵便とインターネットというところなんですけれども、受付の期間自体も2週間というふうに比較的短い期間であったりとか、あとは、市民の方が日にちを指定して申し込むことがなかなか難しいというところがありました。申込みの受付を業者委託にすることで、方法としては、インターネットの申込みというところは変わらないんですけども、郵便ではなくて直接電話でかけていただくというところで、市民の方がはがきとか手紙を書いて申し込むというような手続が、電話にすることで少し簡便化されるのかなというふうに思っております。

受付する業者も、基本的に集団検診を実施する業者になりますので、どこの検診日にまだ予約が空いているかというところが、電話とかをいただいた時点ですぐに分かるので、予約の時点でも日にちを確定することができるというようなメリットがございます。

あとは、先ほど申し上げたように、市で直接申込みを受けている場合は、2週間というふうに比較的短い期間での申込み期間だったんですけども、今後は、検診が始まる割と直前まで申込みを受け付けることができるので、そういった意味でも、市民の方にいろいろと便利になるかなというところで、そのところの効果を期待はしているところです。

そのほか、国のほうでも、例えば、がん検診の受診勧奨に関する新たな事業を展開するというふう

聞いておまして、こちらのほうはどうかは、また来年度以降になるかと思うんですけども、国が新たな受診勧奨のための事業を展開して、市のほうもどのようにそれを実施に向けて動いていくかというところは、来年度の審議会の中で少しお話ができるかなと思っております。

がん検診については、以上になります。

続きまして、同じページの成人歯科健診についてでございます。

成人歯科健診のほうは、毎年9月1日から11月30日の3か月間、市内の契約の歯科医療機関で実施をさせていただいております。成人歯科健診の健診自体は無料で受けることができまして、対象は、こちらに書いてあるとおり、20歳から80歳までの5歳ごとの節目年齢の方が対象になっております。大体8月の中頃までにこれらの対象者の方、今年は2万9人を対象に通知と受診票を送っております、そのうち10.4%の2,073人の方に受診をしていただくことができました。この受診の結果、精密検査が必要だというふうに診断されている方もいらっしゃいますので、その方がどのように治療をされているかというところで、治療状況についての追跡調査を行う予定です。

成人歯科健診については、以上になります。

続きまして、3ページ目を御覧ください。4番の健康相談になります。上の成人健康相談ですけれども、こちらは年に6回実施をして、毎回、内科ですとか、眼科ですとか、様々な診療科目の先生2名ずつに来ていただいて、市民の方の相談を受けていただいております。今年の参加数、相談人数は前年度と同じ14人というふうになっております。

相談内容は、御自身の高血圧のことだったりとか、血糖値に係ることだったりとか、心の不安についても御相談されている方もいらっしゃいました。相談以外にも、希望される方には聴覚の検査も行っているところです。来年度も引き続き、年に6回のペースで実施をしていく予定です。

その下、歯科健康相談ですけれども、こちらと同じように歯科健康相談というところでは年に6回実施をしております。歯科健康相談、通常の相談以外にも、そのほかに、昨日も実施したんですけども、未就学児、5歳とか6歳のお子さん、その親御さんを対象にした親子の歯科教室ですとか、小学生を対象とした歯並びなどに関する相談、それから人気が高いのが、高齢者のお口の乾燥トラブル相談ということでも実施しております、こちらのお口の乾燥トラブル相談については、先ほども申し上げたとおり、人気が高く、いつも定員以上の方が御参加していただく回もありました。

歯科健康相談については、以上になります。

その下の栄養個別相談なんですけれども、こちらのほうは、毎月、健康課に所属している管理栄養士のほうが、基本的に第3金曜日に相談を受けておまして、人数のほうは、令和4年度は3年度に比べてちょっと減っているところではあるんですけども、ただ、健康課のほうに管理栄養士が常駐してお

りますので、この第3金曜日の個別相談に日程が合わない方については、随時、御来所いただき、相談をお受けすることもありますし、電話での相談も受けていたりするところでもあります。こちらのほうの数字は反映していないので、あくまでも栄養個別相談の枠で来られた方の人数、18人というふうになっております。

続きまして、5番の健康講演会です。

健康講演会について、令和3年度はコロナの影響もありまして中止した回も何回かあったんですけども、令和4年度については、1回を除いてほぼ全て実施をすることができました。人数についても、医科のほうで89人と前年度に比べて大きく人数が増えているところではあります。今年度、健康講演会で実施しました主なテーマとしましては、生活習慣病予防について、あとは骨折予防のための骨の健康、骨粗鬆症についてですとか、喫煙について、それから心の健康ということで、鬱病の予防などについても話をいただいているところです。歯科の健康講演会については、口腔機能と心身の機能の関連について、歯科医師会の先生にお話をいただいているところです。主にこれらの健康講演会、コロナということもあって人数を15名定員で絞っているところなんですけれども、令和5年度以降は、できるだけ多くの方に参加していただくということもありまして、定員のほうを15名以上、増やす予定ではあります。そうすることで、もっと多くの市民の方に御参加いただけるのではないかなというところで期待をしております。

続きまして、6番の健康づくりフォローアップ指導教室です。

こちら令和3年度と4年度と比較して見ていただきますと、令和3年度はコロナの感染者が多い時期は中止ということとさせていただいた教室もあるのですが、令和4年度は、おかげさまで全てのフォローアップ教室を実施することができました。

フォローアップ教室のほうは、内容としましては、講義以外にも専門のトレーナーさんに来ていただいて運動の指導をしていただいたりとか、それからあとは、教室によっては調理の実施も伴うものもあったりしまして、大変御好評をいただいているところです。特にコロナ禍で運動の機会が減っているといたような市民の方もいらっしゃいましたので、ちょっとした教室の中の運動でも実施することで、かなり汗をかいて、皆さん、いい運動になったということで御好評をいただいているところではあります。

続きまして、ページをめくっていただきまして、4ページ目、予防接種の中の高齢者肺炎球菌ワクチンについて、簡単に御説明させていただきます。

高齢者肺炎球菌については、こちらにも記載していますとおり、65歳から100歳までの5歳刻みの方を対象にしているワクチンになっております。令和4年度の数字は、まだ12月接種分までの速報

値とはなっているところなんですけれども、月別に令和3年度と4年度と人数を記載させていただいているところなんです、月によっていろいろ差があったりとかするのは、まず令和3年度は、令和3年度10月に人数が457人ということで、ぐんと伸びているところなんです、この月から東京都の助成を活用して、ワクチン接種の際の自己負担、それまで5,000円だったところが2,500円ということで半額になりまして、そのお知らせなども市報などでしたところでありまして、ぐんと伸びているというところにあります。令和4年度は、年度当初から自己負担金は2,500円ということで実施しておりまして、5月と6月と人数が増えているのは、令和4年の4月の終わりぐらいに対象になる方に通知をお送りしましたので、このように人数が増えているというところになっております。

肺炎球菌は期間限定の予防接種になっておりまして、今のところ令和5年度が最終年度というふうには聞いてはいるのですが、ただ、もともとこちらの肺炎球菌の予防接種は平成26年に始まって、平成30年度までということだったんですけれども、そこから5年間延長されているところではありますので、ひょっとしたら延長される可能性もあるかもしれないというふうに考えております。

続きまして、ページをもう1枚めくっていただいて、高齢者インフルエンザになります。こちらは、実施期間が10月1日から今年の1月31日までになっておりますので、期間としては終了しており、ほぼ確定値となっております。令和3年度と比較して接種者数が2,000人ちょっと増えておりますけれども、今年度はコロナとインフルエンザと同時流行の懸念があるということで、東京都が接種促進のため助成金を出しまして、通常2,500円の自己負担金のところを無料にしたということもありまして、皆様の接種の接種率が上がったというような経過になっております。令和5年度については、自己負担金は、今のところ2,500円ということで戻る予定になっております。

続きまして、ページを幾つかめくっていただいて一番最後の8ページ、自殺対策のところを御覧いただければと思います。

自殺対策については、大きく2つ実施しておりまして、まず①番のゲートキーパー養成研修、こちらのほうを毎年2月に実施しているところなんです。令和3年度は、こちらに書いてあるとおり、市民向けと関係団体向けとそれぞれ1回ずつで、職員向けの研修を2回やって、合計4回実施させていただきました。令和4年度は、それぞれ市民向け、関係団体向け、職員向けということで1回ずつ実施をさせていただいているところなんです。今後、こちらの対象、ゲートキーパーの必要性は、自殺者がコロナの中で増えているということもありまして、先ほどのアンケートにもあったとおり、なかなか相談ができないという方もいらっしゃる中で、ゲートキーパーが担う役割というのがますます重要になるのではないかなと思ひまして、ゲートキーパーの研修が増えていただけるように、対象のジャンルというところですかね、拡大ができればというふうに考えております。

その下、メンタルチェックシステムについてです。市のホームページから「こころの体温計」というメンタルチェックシステムのリンクに飛ぶようになっておりまして、そこの中で様々な設問に答えることで、今の御自身の心のストレス度だったり落ち込み度などを把握できるような仕組みとなっております。落ち込み度などが最後出てくるんですけども、最後出てくるページのところには、心の状態に合わせた相談機関の連絡先なども書かれております。こちらのメンタルチェックシステムについては、なかなか周知というところでは知らない方も多くていらっしゃるの、定期的に市報のほうに記事を書いたりとか、毎年9月と3月が自殺の防止月間になるんですけども、そのようなときにホームページの目立つところに載せさせていただいて、皆様のアクセスが増えるようにということでいろいろ試みをしているところです。

自殺対策については、これ以外にも、先ほど9月の自殺対策月間のときに、東京都の担当の方と協力して、武蔵小金井駅で主に金曜日の夕方、令和3年度は啓発のグッズを配ったんですけども、令和4年度は啓発のためのリーフレットのようなものを配らせていただきました。

雑駁ですけども、資料3、令和4年度保健衛生事業については以上になります。

○小松会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして質問等ございましたら、挙手いただきたいと思います。

これはがん検診の測定値なので、今年はちょっと人数が少なくなったという話ですけど、なかなかイメージがつかみづらいので、令和2年度からの推移を見やすくするとか、例えば令和3年度も、同じ時期までの集計でどうだったかというのがあったら、比較ができたほうが良いなというふうには個人的には思いましたので、検討していただければと思います。

○事務局（永井） 分かりました。

○小松会長 御質問ありますでしょうか。よろしいですか。

○森戸委員 今言われた2ページのがん検診なんですが、まだ途中経過なので減っているということではあるんですけども、例えば大腸がん検診とか含めて、数字的に一番近い数字とか出ているんでしょうか。

○事務局（永井） 一番近いといいますと……。

○森戸委員 2月いっぱいとかぐらいの数字。

○事務局（永井） 検診の結果は少し時期がずれて結果が返ってくるもので、一番最新の数字はまだ――ただ、大腸がん検診、個別検診については実施期間が12月までになっていますので、個別健診の結果については、ほぼこちらが確定値というふうになるかと思います。集団検診のほうは3月も実施するため、これはまだ令和4年度の確定値ではないです。

○森戸委員 多分、この審議会でいつも問題になっていると思うんですが、大腸がん検診の無料化の関係で、年々、個別検診だけで見ると、やっぱり減っているわけですよね。何らかの手を打つ必要があるかなと思いますが、これは2年間だけなんですけど、5年の単位で見ると、減り方というのはもっと減っていると思います。今日、数字を持ってきてないのですが。私は今日で最後になりまして、審議会の委員が替わるんですが、また来たらいろいろ御意見は申し上げたいと思うんですが、如実に有料化して表れているというのが大腸がん検診なので、そこはぜひ有料化を改めていくということが必要なんじゃないかなと。先ほどのアンケートでも、受けてない人は有料だから受けてないという心理的なものが調査結果で出ていますので、健康をしっかりと維持するという点で、有料化について見直していただきたいということは申し上げておきたいと思います。

○伊藤健康課長 健康課長です。がん検診の受診率というところでは、我々健康課のほうも課題だというふうには認識しているところがございます。国のほうも、検診の受診率が低くなっているというところは問題視していて、様々な施策を国のほうでも展開していくような形にはなっていますので、それらも参考にしつつ、他市で成功しているような事例とかも参考にしつつ、小金井市においても受診率向上に向けて取り組んでいきたいなというふうには考えているところです。

森戸委員おっしゃるとおり、期間を見ると年々受診率が下がっているものもあるのかなというところは認識しているので、その辺の、受益者負担を導入したことによる受診率が低くなっているのか、あとはコロナの影響もあるかなというところは考えておりますので、またこの審議会でも、受益者負担についても考えていきたいなというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

○小松会長 ほかは意見ございますでしょうか。よろしいですか。

では、続いて議事の(3)番、その他について、事務局からお願いいたします。

○事務局(永井) 事務局です。自殺対策ということで先ほどの議題でも少し触れさせていただいたんですけど、自殺対策については、来年度、令和5年度について、この健康増進計画と同じように、第2次の計画を策定していく予定です。計画を策定するために策定委員会を立ち上げて、先日、市報においても一般公募の方を募集させていただいたのですが、まだ募集定員に満たなかったところもありますので、4月15日号の市報で再度募集をかけさせていただきますので、もしこちらの審議会でも御興味、関心のある方、応募をぜひしていただければというふうに思います。

事務局からは以上です。

○小松会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの御説明に関しまして、御質問ある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

では、予定の議事は終了となりますが、最後、事務局からお願いいたします。

○事務局（永井） 事務局です。次回の健康づくり審議会の日程なんですけれども、令和5年度については計画の策定に本格的に取り組んでいきますので、少し回数を増やしまして、令和5年度の5月もしくは6月に令和5年度第1回目の審議会を開催できたらというふうに思っております。また、日程調整のほうはメールなどでさせていただきますが、まず第1回目の審議会のテーマとしまして、今日もちょっと出ました、主にアンケートから見た小金井市の課題というところと、国の計画もその時点では出来上がっていると思いますので、国と東京都がつくっているところの計画の傾向などもここで皆さんにお示ししながら、計画の基礎をつくっていければなというふうに思っております。

あともう一点、お伝えすることがありまして、アンケートの結果なんですけれども、これは初校という形で、少し文章のところですか、一部変えるところはあるかと思うんですけれども、この後、完成版として冊子にまとめまして、出来上がりましたら皆様のほうにお送りをさせていただきますので、出来上がるまで少しお時間をいただければというふうに思います。

事務局からは以上です。

○小松会長 ありがとうございます。

では、以上をもちまして、令和4年度第3回の市民健康づくり審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —